

患者団体との関係の透明性に関する基本方針

第一三共株式会社

第一三共株式会社(以下、当社といいます)は、日本製薬工業協会「企業活動と患者団体の関係の透明性ガイドライン」の主旨に賛同し、当社グループの患者団体 1への支援活動等が、患者団体の活動・発展に寄与していること、また、患者団体の独立性を尊重する高い倫理性と相互理解を担保した上で行われていることについて、広く理解を得ることを目的として、当社が患者団体に対して行った支払いおよび労務提供を、以下により公開します。

公開方法

当社コーポレートウェブサイト等を通じて当社グループ分を合算して公開します。

公開時期

各年度(4月1日~3月31日)における支払いを、決算発表後準備が整い次第、公開します。 掲載期間は原則一年間とし、次年度分公開時に更新します。

公開内容

以下の A. ~ D. に該当する支払いおよび労務提供について公開します。

A. 直接的資金提供

寄付金・協賛費、会費・賛助会員費、広告費等

寄付金・協賛費 患者団体名: 会 金額: 円会費・賛助会員費 患者団体名: 会 金額: 円広告費 患者団体名: 会 金額: 円

B. 間接的資金提供

患者団体支援を目的とした当社主催・共催の講演会、説明会、研修会等に伴う費用および患者団体支援に関連して外部業者に委託した費用

🍃 年間総額: 円 患者団体名: 会、 患者の会

^{1 「}患者団体」とは、以下を指します。

患者・家族、その支援者が主体となって構成され、患者の声を代表し、患者・家族を支えあうとともに、療養環境の改善を目指し、原則として、定款・会則により定義された役割や目的を持つ患者会および患者支援団体

C. 原稿執筆料等

講師謝金、原稿執筆料・監修料、調査・アドバイザー等の業務委託費用など当社から の依頼事項への謝礼等

 ト
 講師謝金
 患者団体名:
 会
 金額:
 円

 ト
 原稿執筆料・監修料
 患者団体名:
 会
 金額:
 円

 ト
 調査・アドバイザー等の業務委託費用
 患者団体名:
 会
 金額:
 円

D. 労務提供

▶ 患者団体名: 会、 患者の会

以上 2013年2月1日 制定 2014年8月29日 改訂 2016年4月1日 改訂 2019年4月1日 改訂